

福岡空港

(1) 外国往来船等と陸地との間の交通場所

場所の名称	所在地	備考
福岡空港国際線旅客ターミナルビル3階税関出国検査場から出国審査ブースを通り各ゲートを経て、No.47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、57、58及び59の各スポット(以下「外航機用スポット」という。)に駐機する航空機に至る通路	福岡市博多区大字青木739番地 福岡空港内	出国する旅客及び乗組員に限る。
外航機用スポットに駐機する航空機から福岡空港国際線旅客ターミナルビル各ゲート及びトランジットロビーを経由し、福岡空港国際線旅客ターミナルビル各ゲートを経て外航機用スポットに駐機する航空機に至る通路	〃	福岡空港を通過する旅客及び乗組員に限る。
外航機用スポットに駐機する航空機から福岡空港国際線旅客ターミナルビル各ゲートを経由し、2階検疫ブース及び入国審査ブースを経て、1階税関入国旅具検査場に至る通路	〃	入国する旅客及び乗組員に限る。

(2) 貨物の積卸場所

場所の名称	所在地	備考
No.47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、57、58及び59の各スポット	福岡市博多区大字青木739番地 福岡空港内	機用品、携帯品を含む。